

第3章 まちづくりの現状

3.1 亀岡市の概要

(1) 立地・土地利用

亀岡市は、京都市の西方約20kmの距離に位置し、京都市とは地形的に分断されているものの、JR山陰本線の複線電化や京都縦貫自動車道の整備等による交通利便性の向上とともに、京阪神都市圏の近郊都市として発展してきた。国道9号の沿道や鉄道駅の周辺を中心に市街地が広がり、商業施設等が集積して南丹地域の産業・経済の中心的な役割を担っている。



出典：亀岡市のしおり

(2) 地勢・気候

市域は周辺を山々に囲まれた盆地状の地形を成し、盆地中央部には広大な田園地帯が広がり、その中央部を保津川が流下し懐かしさのある田園風景を創り出している。気候は内陸部に位置するため年間の寒暖差が大きい典型的な内陸性気候を示す。

(3) 歴史・変遷

亀岡市周辺では縄文時代から人が住みはじめ、奈良～平安時代に当時の丹波国の中心地として発展した歴史を持ち、市内各所に歴史文化遺産が多く残されている。戦国時代末期には明智光秀が亀山城を築城して城下町の基盤をつくり、今日の亀岡市の礎を築いた。明治2年、伊勢の亀山との混同を避けるため「亀岡」と地名を改称し、その後の合併、分市により昭和34年9月に現在の市域が形成され、今日に至っている。

(4) 人口動態

京阪神都市圏の人口の受け皿として昭和40年代以降に急激な人口増加が起こり、平成12年まで増加が続き10万人目前に達している。その後、人口増加の勢いは鈍化し平成12年～平成17年では総人口が若干の減少に転じている。

亀岡市は、暮らしやすい住宅都市としての顔、水田と集落が点在する田園都市としての顔、城下町の街並みに歴史が息づく歴史文化都市としての顔等、多面的な魅力を持つまちである。

■人口推移(国勢調査結果)



出典：亀岡市のしおり

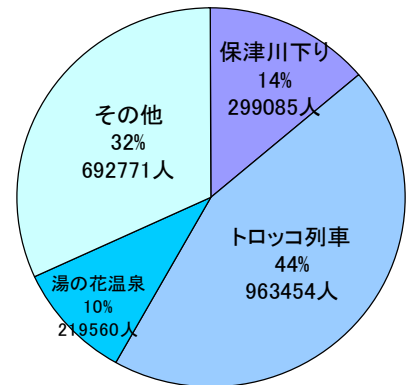
3.2 保津川周辺の観光レクリエーション

(1) 観光資源・観光入り込み

亀岡市の観光は、保津峡の渓谷美を活かした「保津川下り」「トロッコ列車」とラジウム鉱泉が湧き出る「湯の花温泉」が主要な観光資源である。また、近年では城下町の街並散策などのまちなか観光も注目されつつある。

近年の観光入込客の総数は年間220万人程度で推移しており、トロッコ列車と保津川下りの保津川を中心とした観光が約6割を占めている。

■ H20年度の観光入込：合計2,174,870人



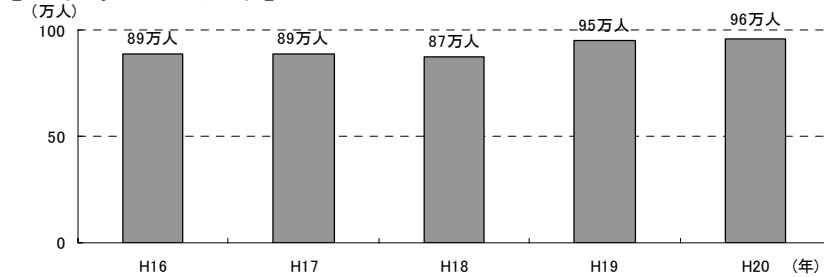
(2) 保津川観光

「保津川下り」は、四季を通して楽しめる観光川下りとして広く名を知られ、国内外から多くの観光客を集めている。年間で概ね30万人弱の入込客を集めているが、年によって天候や保津川の流況等の影響を受け、入込客数の増減が大きいのが特徴である。

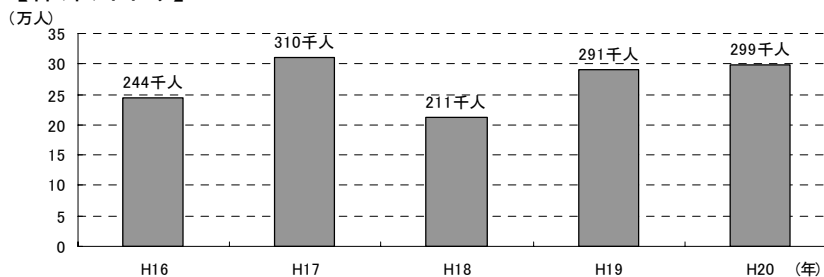
「嵯峨野トロッコ列車」は、山陰本線（嵯峨野線）の廃線区間を観光用に開発されたものであり、開業初年度から多くの利用者を集め、平成20年には96万人に達している。月別では、嵐山の観光客がピークを迎える紅葉期の11月が年間の約2割を占めるが、年間を通して利用者が多い特徴がある。

■ 入込客数の推移

【嵯峨野トロッコ列車】



【保津川下り】



亀岡市の観光は保津川・保津峡の魅力を活かしたトロッコ列車と保津川下りが中心であり、地域の観光レクリエーションにとって保津川は大きな役割を担っている。

### 3.3 まちづくり計画の概要

亀岡市では、保津川・桂川に代表される「水」、豊かな森林資源や広大な田園の「緑」、古くから受け伝えられてきた「文化」等を町の魅力として捉え、これらの魅力を活かした各種のまちづくり計画が策定されている。

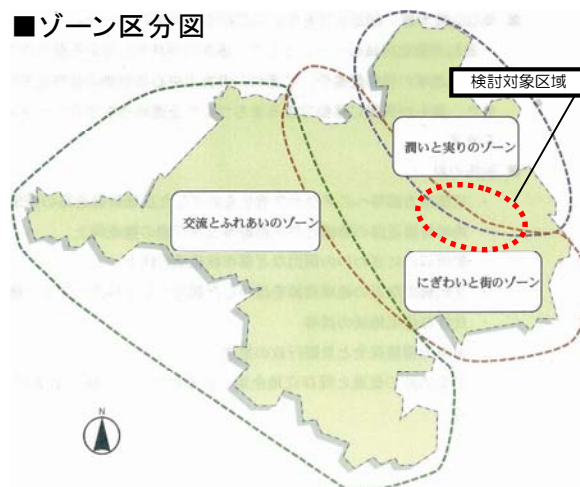
#### (1) 第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～（策定中）

亀岡市では現在第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～が策定中であり、「保津川かわまちづくり」の対象区域は概ね「潤いのエリア」に区分されており、環境保全と交流をテーマとした河川空間活用の方向性が示されている。また、市域を3つに区分したゾーン別地域振興構想では、「潤いと実りのゾーン」と「にぎわいと街のゾーン」の接点に位置し、田園地域と市街地地域の両面からの地域振興が構想されている。

■エリア別土地利用構想図



■ゾーン区分図



#### (2) 亀岡市景観計画（策定中）

亀岡市では良好な景観の保全・創出を目的とした「亀岡市景観計画」が策定中であり、保津川とその支川の区域は「景観重要公共施設」に位置づけられ、良好な景観の形成に関する方針に配慮するとともに「保津川かわまちづくり計画」に基づいた整備を行うことが明記されている。

#### (3) 亀岡市都市計画マスタープラン（2002年）

亀岡市では「亀岡市都市計画マスタープラン」が2002年に策定されており、「保津川かわまちづくり」の対象区域は「ゆとりあるうるおいのゾーン」と「にぎわいと快適さのゾーン」の中間に位置し、保津川下りとトロッコ列車を結ぶ観光動線軸が位置づけられ、駅前整備、水辺利用、治水対策、新たな土地利用などの方針が示されている。

#### (4) 亀岡市スポーツ振興21アクションプラン

亀岡市では第3次亀岡市総合計画の生涯スポーツに係わる具体策として「亀岡市スポーツ振興21アクションプラン」を策定している。この中で、スポーツ・レクリエーションの促進や活動の場づくりが掲げられており、保津川の河川空間は、スポーツ施設の整備・充実や自然活動拠点の整備などの施策の候補地として考えることができる。

### 3.4 周辺関連事業計画

保津川の周辺ではかわまちづくりに関連する計画として、地域の自然や農村文化を活かした農業公園や亀岡市の新しいまちづくりの拠点となる市街地の整備計画、河川空間の環境整備計画等が検討されている。

#### (1) 保津川すいたん農園プラン（保津町まちづくりビジョン推進会議：2010.2.13）

「保津川すいたん農園プラン」は、保津町のまちづくりプランとして策定され、八ノ坪のほ場整備区域を活用して農業公園を作り、地域の活性化を図るものである。実施に向けては、保津町の自然と文化、歴史、ひとのつながりを生かした新しい「まちづくりビジョン」を推進していくものとしている。

#### ■ 保津川すいたん農園プランのイメージ



#### (2) 亀岡駅北地区 区画整理事業

亀岡駅北地区区画整理計画は、JR亀岡駅北側駅前のJR山陰本線と曾我谷川に挟まれた区域一帯を対象に、高度な土地利用を計画的に図ることで、亀岡市の新たなまちづくりの拠点となる魅力的な市街地を整備する計画であり、現在具体化に向けた準備が進められている。

##### ●事業概要

- 推進体制：亀岡駅北土地区画整理組合設立準備委員会
- 施行面積：約14.7ha
- 根拠法令：土地区画整理法

#### (3) 雑水川河川整備

H20年度に雑水川の河川改修を行うための検討が雑水川河川整備研究会で行われ、雑水川河川整備計画にとりまとめられた。同計画では、南郷池の区間は水質、生物の生息環境保全や歴史的景観保全を中心とした整備方策が示され、下流の雑水川の区間は河道の複断面化により生物の生息環境を保全・創出する整備方策が示されている。

